

議長／ただいまから令和6年第3回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1及び第2を一括して議題にします。

西岡めぐみ文教福祉委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。
文教福祉委員長。

文教福祉委員長／文教福祉委員会に審査を付託されました議案のうち、2議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第40号千代田区立富士見わんぱくひろば条例を廃止する条例は、事業の運営方法を変更するため、条例を廃止するとともに、関係規定を整備するものです。

令和7年4月1日から施行いたします。

質疑の中で、仮に事業者が変更となる場合にも、子供たちと保護者に大きな影響を与えることがないことを、要求水準等の重要なポイントに位置づけるとともに、プレゼンテーション時に確認すること。

また、十分な引継期間を設けること。

学童クラブだけではなく、児童館施設としての機能も継承し、運営していくこと。

PFIの検証という意味でも、現在、民設民営により設置・運営されている区立学童クラブがしっかりと機能しているか検証が必要であることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第40号は賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

議案第41号千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険法の一部改正により被保険者証が廃止されることに伴い、規定を整備するとともに、救急患者として医療機関を受診した被保険者等に係る保険料について、徴収猶予が可能な期間の特例を定めるものです。

令和6年12月2日から施行いたします。

質疑の中で、マイナ保険証の普及については、区としても国の方針に付随しながら推進しているが、保険証が廃止になっても、取得を強制するものではないこと。

マイナ保険証のメリットとしては、医療機関等からより多くの適正な情報に基づいた総合的な診断や適切な処方を受けられ、医療費控除に係る申請手続の簡易化が図られること。

保険証の更新については、区として一人一人に丁寧に対応する相談体制を整えていることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、反対の立場から、本議案による条例改正は、現行の国民健康保険証を廃止し、国民健康保険加入者にマイナ保険証への移行を半ば強制するものと言わざるを得ず、国民や医療機関からの不安の声がある中で、現行の保険証を廃止すべきではないと考える。

また、今回の条例改正により、これまでの短期証や資格証明書は廃止されるが、一旦窓口

負担が10割となる制度が残されることも明らかになった。

このような問題を多数残したまま、現行の保険証の廃止は許されないため、反対する。

次に、賛成の立場から、本議案による条例改正は、国民健康保険法の一部改正法の施行により被保険者証が廃止されることに伴う規定整備と、厚生労働省通知に基づき、救急患者として医療機関を受診した被保険者等に係る保険料について、徴収猶予が可能な期間の特例を定めるもので、いずれも全国的な制度改正に対応するために必要な条例改正であるため、本議案には賛成するとの意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第41号は賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に審査を付託されました議案のうち、2議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第40号千代田区立富士見わんぱくひろば条例を廃止する条例は、西岡めぐみ文教福祉委員長の審査報告どおり決定し、議案第41号千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例は、投票システムにより採決したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

議案第41号に賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

(賛成者 白表示、反対者 青表示)

議長／押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長／なしと認め、確定します。

議案第41号は賛成多数により原案どおり可決されました。

日程第3及び第4を一括して議題にします。

岩佐りょう子予算・決算特別委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

予算・決算特別委員長。

予算・決算特別委員長／全議員で構成する当予算・決算特別委員会に審査を付託された議案2件の審査経過及び結果を報告いたします。

初めに、議案第38号令和6年度千代田区一般会計補正予算第2号は、「幼稚園給食」及び「新型コロナウイルスワクチン接種対策」の各事業に要する経費の追加として、「1億6274万5000円」を予算計上するものです。

この結果、補正後の一般会計予算額は「700億7937万9000円」となります。

また、債務負担行為の補正として、「(仮称)四番町公共施設整備」に係る、令和7年度から令和8年度までを債務負担期間とし、「75億7066万3000円」を新たに追加するものです。

質疑の中で、第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定を進める中で行った区民ニーズ調査の結果や保護者からの要望書の提出により、幼稚園における給食へのニーズは、区が想像する以上に高いことが分かったことから、できる限り早く幼稚園での給食提供を実施するため、物理的に実現可能であるお茶の水幼稚園から給食提供を行うと区が考えていること。

お茶の水幼稚園の給食調理は、お茶の水小学校の調理業者に委託し、給食開始時期は令和7年5月頃を予定しているが、できる限り早く給食を提供することを目指して準備を進めていくこと。

幼稚園で給食を提供するに当たっては、小学校の自校方式と同様にそれぞれの幼稚園で調理を行い、提供することが望ましく、今後、施設の建て替えに当たっては、幼稚園においても給食を提供する設備を整えていきたいと区が考えていること。

幼稚園3園についても給食提供を早急に対応する必要があるとの意見に対しては、なるべく早い給食提供の実現に向けて、ほかの施設からの給食配送も含めて様々に検討していきたいと区が考えていること。

(仮称)四番町公共施設整備は、当初契約が令和2年3月、金額82億7000万円余りから、令和2年8月、令和3年12月、令和5年12月に契約変更を行い、現在の工事契約額は103億5000万円余りであり、第4回定例会において、契約変更の手続きを行うこと。

(仮称)四番町公共施設整備の工期は、働き方改革関連法に伴い9.5か月程度延長する必要があるものの、(仮称)四番町公共施設に入居を予定している児童館や保育園、学童クラブが、なるべく年度明けから新しい施設に入れるようにするため、3か月程度工期の短縮を図り、令和9年2月末の竣工を目指していること。

民間から四番町保育園の仮園舎として借りている土地の使用貸借期間は、令和9年9月末までであり、工期を延長した場合であっても、期間内に原状回復を行った上で土地を返却できる見込みであることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を図り、採決を行った結果、議案第38号令和6年度千代田区一般会計補正予算第2号は、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定については、多岐にわたる分野の調査をする必要があることから、3つの分科会を設置してそれぞれ詳細な調査を行いました。

その分科会からの調査報告を踏まえ、初めに環境まちづくり分科会から総括で議論すべき事項とした、借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置、高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、次世代育成住宅助成、(仮称)四番町公共施設整備、自転車通行環境整備、秋葉原地域まちづくりの推進(公共施設の在り方)について、活発な議論がなされ、その後、多数の事項について質疑が行われました。

質疑を終了し、意見発表を行ったところ、まず、反対の立場から、次のような意見がありました。

病児保育の整備や帯状疱疹ワクチン接種助成、小規模事業者への新たな融資制度、区役所の一部女子トイレに試行で生理用品を設置すること、緊急通報システムの携帯電話への導入の具体化など、区民の要望を反映した施策もあった。

しかし、決算認定に反対する理由の第一は、物価高騰により、多くの小規模事業者や低所得者世帯が苦境に置かれている中、暮らしや零細事業者を直接支援する施策は極めて弱かった。

区民生活や事業者の営業にしっかりと目を向け、支援策の早急な拡充を求める。

第2に、神田警察通り整備や二番町地区計画など、再開発とまちづくりにおいて、住民の合意形成の不十分さが浮き彫りになったことである。

計画案の作成段階から区民や事業者が参加し、行政と一緒に考える仕組みづくりを早急に具体化することを求めつつ、現在進められているまちづくりにも徹底した話し合いを充実することを求める。

第3に、住み続けたいという願いに背を向けていることである。

区民住宅で最低家賃が80人となっており、民間住宅に住む17%は、年間所得200万円以下である。

区営住宅の増設が求められるがその願いに応えていない。

家賃補助の拡充と併せて住み続けたいという願いに応える施策を次期住宅基本計画に盛り込むことを求める。

第4に、国民健康保険料が値上げになることである。

国保料を抑制する努力は見られるが、不十分である。

今後、物価高騰が続くことから、低所得者世帯の多くが加入する国保料を来年度引き下げることが求め、決算の認定に反対する。

次の意見として、委員会において、ある議員より官製談合の疑いを指摘されていたにもかかわらずそれを否定してきた千代田区だが、今年1月にその指摘が事実であることが明らかになった。

その後も99%以上という高い落札率が多く存在しても、「問題ない」と質問を一刀両断す

る答弁。

とても開かれた区政とは思えない。

せめて事件の後は襟を正し、再検証するくらいしてもよいのではないだろうかと思う。

また、越境入学不正申請問題をマスコミで報道されても、徹底的に膿を出し切ろうという姿勢も見えない。

最後まで詰め切れなかった自分の力不足もあるが、区は、隠ぺい体質から抜け切れていないようにも見える。

明らかにならない部分も多々あった。

よって、決算に反対する。

次の意見として、令和5年度は、官製談合防止法違反による捜査が10月から半年にわたり行われた年であり、問われていたことは、不祥事を本気で乗り越える姿勢、説明責任と情報公開の姿勢である。

捜査のため千代田会館10階会議室で事情聴取があったことで、職員に心理的、物理的負担をかけたことは間違いないはずである。

本来であれば、このようなことが二度と行われないう、区民、議員に向けて真摯な情報公開が行われるべきであるところ、職員がどのように捜査に応じたか、資料要求があっても情報公開されなかったことは区民に大きな驚きと不信を抱かせた。

このような中、限られた時間、人員の中で、確実に事業を執行した職員に感謝するが、今回の決算は、将来のビジョンが見えないこと、開かれた区政にはほど遠いことが分かった。

区長の再発防止会見は、マスコミのみの告知であり、動画は配信されていない。

有識者会議は設置されていても、第三者委員会は設置されなかった。

審議会等の過去の資料は基準がなく、男女平等に関する資料は削除されていた。

街路樹育成管理マニュアルは、令和4年度予算執行にもかかわらず、聞かれなければ提出されず、資料は内部資料に変更されていた。

まちづくりにおいても、話し合いや代替案の検討ではなく、法的手段で強行する。

神田警察通り自転車通行環境整備についてもそのような姿勢が続いた。

また、住宅政策や高齢者施策など、喫緊の課題にもかかわらず人口動向や現状の課題を踏まえた対応は不十分である。

区民が関心を持つ、区議会に多くの陳情が出ている、区政全般に関わる不祥事として捉え、事件の真相解明に当たってほしいという区民の切実な願いに応える決算ではなかったことから、反対するとの意見がありました。

一方、賛成の立場からは、次のような意見がありました。

令和5年度は、千代田区第4次基本構想で掲げる「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩あふれる、希望の都心～」を目指し、物価高騰が多大な影響を及ぼしている厳しい状況下で、区民の生活と健康を支える様々な施策を展開してきたことは評価する。

具体的には、「出産・子育て支援」「病児・病後児保育室整備」「区立小学校、中学校、中等

教育学校の学校給食費の補助」「物価高騰対策」「中小企業等経営支援」「食品ロス削減推進計画の策定」「DX、GXの推進」などの事業である。

このたびの分科会審議、総括質疑において、区の前向きな答弁があった。

令和7年度の予算にしっかりと反映させることを要望し、賛成する。

次の意見として、令和5年度予算は、千代田区第4次基本構想で掲げる「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を目指すための初年度予算として位置づけられた。

令和5年度は、地域活動や行事の再開がみられたものの、コロナ禍からの回復は途上であった1年であり、予算の執行においては、一部事業の見直しや取りやめなど臨機応変に対応したことが審査の中で分かった。

また、各事業の様々な課題が明らかとなり、中でも「自転車通行環境整備」においては、工事の遅延とそれに伴う追加的な費用及び執行残が確認された。

地域の意見を踏まえた速やかで着実な整備の実施が求められる。

また、「レシートを活用した消費喚起施策」では、急激な物価高騰による負担軽減と区内経済の活性化を目的としており、実施されたが、区内2万3700店において20億円超が消費され、一定の成果を上げたことが確認できた。

物価上昇は現在も続いており、区民の生活を圧迫している。

令和7年度予算においては、千代田区の地域特性や区民の経済・生活環境、また人口動態を的確に捉えるとともに、健全な財政を維持しつつも積極的かつ先進的な取組によって区政が躍進することを期待し、賛成する。

次の意見として、開かれた議会を実現するための運営上の課題の一つとして、本審議の冒頭に、終了時間に対する意識が薄いことを指摘し、時短への努力が必要であることを述べた。

各委員の協力により、本審議が極端に遅くならなかったことに感謝する。

しかし、多くの委員が意見を述べることで、あるいは想定される多岐にわたる個別事情に対応することを考えると、今後も時短のためのさらなる努力や工夫が必要である。

次回以降も質問の繰り返し、望ましい答弁を求めるための執拗な質問の連続は避け、同時に理事者にも速やか、かつ簡潔に答弁することを引き続き希望する。

また、義務教育において、強化と自主性の尊重や育成は分けて考えるべきなどの質疑の結果、区側に一定以上の理解があったものと評価し、賛成をする。

次の意見として、令和5年度は、新たな遊び場確保など子育て環境の充実やウォーカーブルなまちづくりの拡充など、生活の質の向上に向けた取組を推進したことを確認した。

一方、環境まちづくり分科会及び2日間にわたる総括では、今後の人口動態とそれに応じた住宅、住環境政策、その他施策について大きな議論があった。

第4次基本構想に掲げた目標の実現に向け、高齢化社会にも対応した、区民が豊かに幸せに住み続けられる施策に取り組んでいく必要がある。

監査では、財政については健全であるとされたが、後期高齢者医療を区市町村が一部補填しており、今後の平均寿命の延伸に対し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の推進が指摘されている。

高齢者が最後まで住み慣れた場所で生き生きと生活できるよう、一層の「地域包括ケアシステム」の推進を求める。

また、人口動態が大きく変化し、新住民が増加している中、全ての受益者にとって予算事業の公平性・公正性が必要である。

長年続いている事業やその提供の仕方が公平性に欠けていないか見直すことも大事である。これからの時代に即した新しい区民サービスの在り方を見直すためにも、事業を点検し必要に応じてスクラップアンドビルドすることを求める。

最後に、観光事業の補助金の拠出の在り方について、事業の効果を検証する事業を盛り込む千代田区の特性を生かした観光施策を推進することを求める。

以上、執行機関の職員が、区民に向けてよい事(?)の遂行をとそれぞれ個別に努力されていることを理解し、令和7年度に向けて、区民の生活のさらなる向上をもたらす取組の実現に向けて進められていくことを期待し、賛成する。

次の意見として、令和5年度予算は、前年に制定された千代田区第4次基本構想に向けた初年度予算として編成された。

令和5年度は、5月8日にコロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、アフターコロナという状況の中、区政を正常に戻す1年間であったと感じている。

今回の決算審査の中で、官製談合防止法違反事件については、令和5年10月10日から区として対応を行っていたことが明らかとなった。

また、総合的な交通施策や住宅を中心とする高齢者人口増に伴う施設整備計画、子供の遊び場と児童遊園の整備計画などを確認した。

今後、高齢者人口が2倍以上になるとの推計が出ている中、社会情勢の目まぐるしい変化に区として対応するため、中長期的な視点に立った区の将来像について、それぞれの事業における納得のいく説明が求められる。

そうした点について、令和7年度以降の予算編成では、改善されることを期待し、賛成するとの意見がありました。

意見発表を終了し、採決を行った結果、「議案第39号令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当予算・決算特別委員会に付託された2議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

ありがとうございます。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました、議案第38号令和6年度千代田区一般会計補正予算第2号は、

岩佐りょう子予算・決算特別委員長の審査報告どおり決定し、議案第39号令和5年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定については、投票システムにより採決したいと思います
が、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

議案第39号に賛成の議員は、白のボタンを、反対の議員は、青のボタンを押してください。

(賛成者 白表示、反対者 青表示)

議長／押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長／なしと認め、確定します。

議案第39号は賛成多数により可決されました。

日程第5を議題にします。

提出者を代表して、牛尾こうじろう議員より提案理由の説明をお願いします。

牛尾こうじろう議員。

牛尾議員／議員提出議案第7号について、提出者を代表して、提案理由の御説明をいたします。

提案理由については案文の朗読をもって代えさせていただきます。

中東地域における人命保護と平和実現を求める意見書。

現在でもパレスチナ情勢は混乱が続いています。

そうした中で、イスラエル軍のレバノンへの空爆や地上作戦により、罪のない市民が犠牲
となっています。

また、イランのイスラエルへのミサイル発射に対し、イスラエルは報復を示唆しています。

こうした状況が世界状況にも大きな影響を与えています。

戦闘地域では多くの一般市民が深刻な危機にさらされており、犠牲者の中には多数の子供
や女性が含まれています。

また、ライフラインの停止、破壊、飢餓、医療崩壊によるさらなる犠牲と損害が続いてい
ます。

イスラエルとパレスチナ、レバノンとの停戦や、イスラエルとイランとの戦争の回避は誰

もが望むところであり、紛争の収束を求める動きが活発化しつつあります。

国際社会においても停戦に向けた交渉が始まっています。

よって、国におかれましては、パレスチナやレバノンにおける人命保護及び一刻も早い平和と自立した復興を実現するため、関係各国及び国際社会との緊密な連携の下、停戦及び恒久的な平和合意の締結に向けた適切な外交努力を積極的に講じられるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

年月日、千代田区議会議長名をもって、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣宛てに提出するものです。

満場一致御賛同いただけますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明を終わります。

議長／議員提出議案第7号に対し、討論の通告がありますので、発言を許可します。

16番入山たけひこ議員。

入山議員／議員提出議案第7号の中東地域における人命保護と平和実現を求める意見書について、反対の立場から討論いたします。

中東地域における戦闘地域で深刻な事態が一日も早く収束することを願い、世界の紛争がなくなるように、平和の実現を希求することを念頭に、討論させていただきます。

日本政府は、イスラエルとパレスチナが平和かつ安全に共栄する2国間での解決を支持する立場として、主要な3本柱、①各当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくりに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成を掲げて、支援に取り組んでいます。

援助の基本方針として、経済、社会の自立を促進する平和構築を掲げており、具体策として、基礎生活基盤の整備、社会的弱者とされている難民、女性、子供などへの支援、財政状況の改善と地方行政サービスの機能改善に向けた支援、農産業の開発、零細・中小企業の振興などに取り組んでいます。

日本の対パレスチナ支援を確認すると、1993年以降の累計は約3729億円、2023年10月以降はガザ地区を含むパレスチナの人々に対し、191億円の人道支援や物資の供与が実施されています。

各国際機関と日本のNGOを通じ、食料、水、医療等の分野で約164億円の人道支援が実施されています。

また、ガザ地域への約14億円の緊急医療物資の供与に加え、JICAを通して支援物資が搬入されるまでの確認など、必要な支援がなされていると認識しています。

日本のイニシアチブは、「平和と繁栄の回廊」構想に基づいており、イスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的な取組です。

国際社会、関係各国との連携も積極的で、パレスチナ開発のため、東アジア協力促進会合、閣僚級会合の開催や経済発展を遂げた東アジア諸国の知見、経験、経済力をパレスチナ支

援に生かすべく、多国間での援助協力を打ち出すことにも貢献しています。

こうした事実から日本政府は、中東地域の一刻も早い平和と自立と復興を実現するための人道支援、中東和平の実現に貢献し、関係各国や国際機関と緊密に連携し、あらゆる外交努力が積極的になされているものと考えます。

よって、本議案に反対いたします。

議長／以上で討論を終了します。

お諮りします。

説明のありました議員提出議案第7号中東地域における人命保護と平和実現を求める意見書は、投票システムにより採決したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

議員提出議案第7号に賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

(賛成者 白表示、反対者 青表示)

議長／押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長／なしと認め、確定します。

議員提出議案第7号は賛成少数により否決されました。

次に、企画総務委員長、文教福祉委員長、環境まちづくり委員長、議会運営委員長、デジタル・トランスフォーメーション特別委員長、公共施設調査・整備特別委員長、文化継承・コミュニティ活性化特別委員長、契約にかかる不正行為等再発防止特別委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第71条の規定に基づき、配付の特定事件継続調査事項表のとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり、いずれも閉会中の継続調査に付することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で本日の日程を全て終了しました。
樋口区長から閉会の挨拶をお願いします。
区長。

区長／令和6年第3回区議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
今回の区議会定例会におきまして御提案いたしました諸議案は、令和6年度千代田区一般会計補正予算第2号をはじめ、令和5年度各会計歳入歳出決算の認定のほか、条例の一部改正や契約案件などでございました。
特に、補正予算、決算の審議に当たりましては、全議員をもって構成されました予算・決算特別委員会におきまして、岩佐りょう子委員長、小林たかや、西岡めぐみ、林則行、各副委員長を中心に、長時間にわたり、熱心かつ精力的な御審議を賜りました。
その御労苦に対しまして、心より感謝を申し上げます。
今定例区議会の審議の過程で賜りました貴重な御意見は、今後の区政運営への反映に努めてまいります。
加えて、区議会の皆様と十分連携を図りながら、より効率的、効果的な行財政運営に徹し、さらなる区民福祉の向上に全力を傾注してまいり所存でございます。
何とぞ御理解、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。
以上をもちまして、令和6年第3回区議会定例会閉会の御挨拶といたします。
誠にありがとうございました。

議長／以上で、本年第3回定例会を閉会します。
散会します。